

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400054		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家 貴船		
所在地	福岡県北九州市小倉北区貴船町18番13号		
自己評価作成日	平成26年9月6日	評価結果確定日	平成27年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成26年10月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・その人らしさを大切に長年の暮らしぶりや趣味嗜好が継続できる支援を行っている。 ・四季折々を感じることができるよう行事や外出(花見・外食)を行っている。 ・身体的重度になられた方も他入居者様と同様に無理のない範囲で楽しみごとに参加して頂き、協力医療機関や近隣医療機関と連携しながら、家族の協力で苑での生活が維持できるよう取り組んでいる。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉の都心部にも近く、小学校が真横にある閑静な住宅街の一角に1ユニット型のグループホーム「ふれあいの家貴船」がある。現在は休止中だが、小規模多機能との併設型で、2階にグループホームが位置する。スーパーが近く利便性も高いため、入居者と一緒に買物などにも行き易い。小学校や神社のお祭りやバザーなど、地域行事にも積極的に参加しており、学童保育の生徒からの差し入れを受けることもあった。法人は県内でグループホームなどを複数運営しており、全体で集まってきた研修や、新人研修、ケアプラン作成指導などスキルアップにも積極的に取り組んでいる。食事にも力を入れており、36品目の食材が1日の献立にバランスよく配分されるよう、職員と入居者も一緒になってメニュー作成をしている。外出機会も多く、季節に合わせて屋内や屋外の行き先を選んで負担のない外出を楽しんでもらっている。今後も地域とともに協力した発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人全体での運営理念を掲げ、事業所職員との話し合いで決めた介護理念を、事務所前に掲示している。月に1度のミーティングで唱和し確認を行っている。	法人の運営理念を元に、2年前に事業所の介護理念を職員で話し合っ て作成した。介護理念を毎月のミーティング時に唱和しており、理念を共有して声掛けや、優しい気持ちを持って入居者に接することが出来るようになった。介護理念は3つの基本方針からなり、具体的な行動につながるよう周知されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・自治会に加入し、町内の体育祭、小学校の夏まつり、貴船神社の祭り等を通じて地域の一員として交流を図っている。	自治会活動で、イベント後の清掃活動に入居者と一緒に取り組み、夏祭りやバザー、神社の秋祭りなども参加している。日常的にも散歩の時などに挨拶を交わしており、回覧板などを通して近隣と交流している。年4回法人から「ふれあい便り」が発行され、案内も行っている。	自治会活動や、地域の催しなど、入居者と一緒に参加しているが、事業所に来てもらう仕組みや、情報発信などを検討されてはどうだろうか。可能であれば、お便りも回覧板と一緒に回したり、地域に公開した勉強会や介護講座など、発展的な取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議で介護についての相談や質問等その都度説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・地域の方たちから地域の行事やイベントの情報等を頂き利用者様と一緒に参加している。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、自治会長、副会長、民生委員、家族、地域包括から参加し、状況報告や行事案内などを行っている。地域の情報をもらうこともあり、今後は避難訓練との同日開催も検討している。議事録は玄関に閲覧用のファイルを置いており、外部評価結果の開示も行っている。	会議に変化をもたせるために、法人グループの別事業所との相互参加を行ったり、参加者を増やす取り組みを検討してはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議で地域包括支援センターの方と情報交換をおこなっています。又、生活保護受給者の方がいますので担当ケースワーカーの方と情報交換を行っています。	市とのやりとりは主に法人本部が行っており、相談などは地域包括にあげることが多く、現在も成年後見制度の相談をしている。介護申請などは窓口 に訪問し、ケースワーカーなどの担当課とは逐次連携している。法人発行の「ふれあい便り」は郵送でお知らせしていた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・全職員が新人研修を受けその中で身体拘束について学ぶ機会があり又、内部研修でも身体拘束について年に1回行っている。法人全体で、身体拘束廃止委員会を設置し、年4回話し合いの場を設けている。外出を頻繁に希望されてもその都度職員が同行し、苑周辺を散歩したり、買い物等の気分転換を行っている。	入居時の新人研修で身体拘束に関して学習し、法人で組織した身体拘束廃止委員会に年4回、各事業所からも参加、所内への伝達を行っている。玄関の施錠もなく、見守りや付き添いによって対応している。原則、拘束をしない方針でスピーチロックなども気をつけ、研修機会も多く、職員も拘束行為を理解してケアにあたっている。	

H26自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・全職員が新人研修を受けその中で虐待防止について学ぶ機会があり又、内部研修でも虐待防止について年1回行っている。言葉遣いについては、その都度、気付いた職員が注意しミーティングの中で話し合い改善している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・新人研修にて学ぶ機会があり、内部研修、伝達研修にて取り上げられている。必要な方へ情報提供ができる体制がある。	今までに制度を利用をされた方はいないが、現在検討している方はいり、成年後見制度を地域包括と相談して進めている。年に1回の法人研修で権利擁護に関する学習をしており、職員も一般的な理解をして、マニュアルやパンフレットも準備されていた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」「重要事項説明書」、退去時「退去届書」の文書により十分説明を行い署名、捺印して頂いている。疑問点等は、理解して頂くまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご本人、ご家族からは面会時に希望や要望・不満等話をする時間を作っている。拾い上げた希望や要望に沿って介護計画を立案している。	面会に来た際に家族からの意見を聞き、昨年から法人からのアンケートも家族に送り、集計結果の報告も行っている。入居者の意見も聞き、脱衣場の手すり取り付けにもつながった。入居者ごとの担当につく職員が毎月お便りを作成し、写真付きで細かく報告を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のミーティング時や管理者が定期的に個人面談を行い意見、提案等の拾い上げを行い、改善の取り組みを行っている。・個人の目標については、管理者と本人とで一緒に目標設定をしている。	毎月のミーティングには全員が参加し、意見を出し合い、日頃からも管理者に相談しやすい。職員が気づいたことを意見に出し、改善につなげたり、レクのアイデアも積極的に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・努力や成果の把握、職場環境・条件への配慮、健康診断、人事考課の実施。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・月1回の内部研修、伝達研修を行い職員のスキルアップを目指している。職員の得意なことをレクリエーションに取り入れ紹介している。	男女差なく30～60歳代の職員がおり、それぞれが受け持つ担当の「ふれあい便り」作成も指導を受けながら行っている。毎月の法人研修や、資格取得の支援もあり、スキルアップにも努め、料理や手作業など特技を活かして働く環境を作っている。休憩時間や場所の確保もされており、シフト調整なども相談しながら行っている。	

H26自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・全職員が新人研修を受けその中で人権教育について学ぶ機会があり又、内部研修でも人権教育について年1回行っている。利用者様を呼ぶ時や職員同士で呼び合うときは、愛称では呼ばず名字で呼び合うように指導している。	入職時の研修や、毎月の法人研修の中で人権学習にも触れている。外部研修でも関連項目を伝えることもある。基本的な人権尊重をもとに、認知症に関しての理解なども進めている。	事業所としての啓発活動として、地域の人権関連団体や民生委員などを活用した、資料貸出や、講師派遣などを検討されてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・社内、新人研修は、パート、派遣社員等区別なく受けている。資格取得のための外部研修へはシフトの調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・他施設の行事に職員、利用者と参加し交流する機会がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居の相談の時、見学の時、体験の時、その時々コミュニケーションを取りながらニーズを受け止めるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前訪問時、見学時に話をしっかりと聞き、思いを理解しながら受け止めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用開始前に職員が面談に行き顔を覚えて貰う。・受け入れの際は、おやつや食事の時間に短時間でも他の方と過ごして頂き徐々に馴染んでいく工夫をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・毎日、挨拶を交わし、互いに優しい言葉をかけたり、互いに相談しあい、支えたり、支えてもらっている。昔からのしきたり等を教わっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会になかなか来られない家族に対しては、本人との関係が途切れないように手紙や電話などをお願いし家族と一緒に支えている。		

H26自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・友人、知人、親類縁者の面会は自由に行っている。外出先で出会った友人とも会話を楽しんでいただけるよう配慮している。	入居間もない時期などに、昔の行き慣れた場所に連れて行くこともあり、個別ケアによって気が済むように外出に付き添ったりもしている。家族との連絡も事業所が間に入ってつなげ、入居以前からの趣味や特技などをレクに活かしてもらうこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士、得意とすることを教えあったり披露する機会を設け関係構築を行っている。・トラブルの際は、中立な立場で双方距離を置く等対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・他施設へ住み替えた方との面会・医療的理由で退去になった方へはお見舞い、面会に行き関係継続を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・その方の基本情報だけでなく、日常生活の中で言動、表情、しぐさ等を見逃さず記録し介護計画を作成し実践している。	入居時に、事業所の独自様式の基本情報、アセスメントを作成し、6ヶ月毎に見なおしている。担当する職員が携わり、初回の聞き取りでは家族に直接書き込んでもらう書式も活用し、情報を引き出している。意思疎通の難しい方でも反応などをみながら意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・問い合わせ時、見学時、事前訪問、体験入居時にご本人、ご家族から情報を頂き本人の生活リズムを把握している。又、担当(ケースワーカー・ケアマネ)主治医から情報提供を頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・本人のこれまでのライフスタイルを継続しながら、日々、できること・できないこと・できそうなことをアセスメントシートを活用し職員間で情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族から意向を伺い介護計画書の原案を提示し各職員から意見をもらい再度見直しを行い作成している。半年ごとの見直しを行っている。	入居者ごとの担当制で、担当者はケアプランの素案を作って管理者が監修している。毎日のプラン実施チェックをもとに担当者が毎月のモニタリングも行い、カンファレンスでも全員の情報を共有し、見直しにつなげている。法人主導の職員向けのケアプラン作成指導もあり、各担当の基礎レベルは高い。	ケアプラン見直しの担当者会議などで提携医や専門職の意見を照会したり、会議録に残すことで、より発展的なチームケアにつながっていくことに期待したい。

H26自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日、介護計画の評価を行い、ケアの様子やご本人の言葉等介護記録に記載しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ご本人のニーズに応えるため勤務調整を行ったり、受診、訪問診療は、職員が付き添い状態の説明を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣のスーパーや商店等で品物を選んで頂いたり、図書館で読みたい本を借りる等の支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・事業者の協力医療機関受診は、本人・家族の希望としており、継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。訪問診療時は、職員が立ち会い、本人の言えないことを伝えたり、他科受診の際は、職員が同行し状況を医師に伝える支援をしている。	希望するかかりつけ医を選択できるが、提携医の場合は月2回の往診があり、他科受診の際は主に家族に通院介助してもらっている。毎週訪問看護師による健康管理もあり、毎月のお便りの中で家族に報告も行っている。訪問歯科も必要時には受けられ、体調管理につなげている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携医療機関の看護師との連携により24時間の連絡体制、日々の健康管理に伴う、体温、血圧、脈拍の測定結果を報告、週1回程度の訪問等をして頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院する際は、本人のストレスや負担を軽減するため家族と相談しながら情報提供を行い、定期的に面会に行っている。病状が安定した際、医療関係者、本人、家族と早期退院、受け入れ出来る様話し合いをしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居契約時に看取り介護の意向を確認しているが、段階ごとに家族・かかりつけ医と意向を確認しながら方針の統一を図っている。現状では、出来る事・できない事を職員全体で話し合い、家族、医療機関と連携を図っている。	今までに看取った方も2名おり、提携医も24時間体制で対応している。入居時に看取り指針の説明と同意を得ており、重度化の際に改めて医師と説明している。以前に看取りに関しての研修を受けたことも有り、対応時には看取りプランも作成して取り組んだ。今後も希望があって状況が可能であれば受け入れていく方針である。	

H26自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	介護マニュアルに救急時の対応が記載があり貴船独自で応急処置のマニュアルを作成している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的に避難訓練を行い、自治会を通じて地域の協力要請を行っている。	年に2回防災訓練を行い、直近では設備業者に立ち会ってもらい、夜間想定避難訓練を行った。次回からは消防署にも立ち会ってもらう予定で、運営推進会議でも訓練参加を呼びかけているがまだ参加には至っていない。入居者と職員の3日分の食料や水などの備蓄物を確保しており、スプリンクラーも完備されている。	自治会との協力体制はあるが、緊急時に連絡がスムーズに取れるように、連絡網への配備を検討されてはどうだろうか。また、運営推進会議との同日開催など、地域の方への呼びかけが継続されていくことにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・一人ひとりに応じた言葉かけがきちんとできていたか日々振り返り、言葉の内容、語調等翌朝の申し送りで、話し合い改善している。	新人研修などで、接遇やマナーに関しての勉強会も行っており、排泄や入浴時などのプライバシーの確保も気をつけている。個人情報の同意も項目に分けて細かく交わされており、写真の利用も同意を得たものだけに留めている。言葉遣いなどは申し送りやミーティングで振り返り、お互いにも注意しあっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入浴後の水分補給は、お茶・麦茶・スポーツドリンク・牛乳等から好きな物を選んで頂く支援を行っている。希望を表出できない利用者は、実際に見てもらい表情や指さして希望の物を選んで頂ける支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・生活全般について一人ひとりのペースに職員が合わせるように対応している。毎日の日課となっている作業の支援やその日の気分での散歩等にも対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・一人ひとりの個性や希望、こだわり等が継続できるようブラシや櫛、髪留め等髪型や服装等本人の好みに整えられるよう支援している。整容の乱れや汚れは、さりげなくカバーしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・新聞広告を参考に旬の食材、食べたいもの等から一緒に献立を立て、買い物での品選び調理の下ごしらえ等を一緒に行っている。食事や後片付けも共に行っている。	36品目の食品種目がバランスよく採り入れられ、職員が1日のメニューを作成しており、食材も近くのスーパーで購入して、調理も内製している。入居者もできることは一緒に行い、メニュー作りも一緒にチラシなどを見ながら取り組むこともある。行事での仕出しや誕生日のケーキなど食事に変化も与え、職員も一緒に食卓を囲んで同じものを食している。	

H26自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事・水分摂取量を記録し一人ひとりの摂取量・体重の増減を把握。カロリー制限のある方へは炭水化物を少なめに貧血気味の方へは、レバーやほうれん草を多く摂取してもらっている。水分が不足の方へは、スポーツドリンクやゼリー等で確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・基本的に毎食後の口腔ケアを行っている。一人ひとりの習慣や口腔状態を職員が理解しその方に応じた援助を行っている。また、必要な方は、訪問歯科を利用し口腔内の清潔に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄リズムを把握し定期的に誘導を行っている。うまく伝えられなくても排泄サインを見逃さずトイレ誘導を行い失禁を軽減している。・間隔が開いている方へも声かけを行っている。	チェックが必要な方にはチェック表で管理し、基本的にはトイレでの排泄を心がけている。状況を見ながら支援し、失敗の多い方にも声掛けなどを工夫して、負担も軽くなった。声掛けや介助の際も居室やトイレに連れて周囲に配慮しながらケアを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・一人ひとりの便秘対策を職員が把握しその方に応じた食材(牛乳・ヨーグルト・バナナ等)提供し自然排便ができるよう援助している。また、体操や歩行運動等取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・一人ひとりに入浴の声をかけ希望を確認している。時間や浴室の温度や湯温は、希望に沿うよう調整している。入られない方へは、時間を置き声かけしたり入浴剤を入れ勧めている。主治医からも促してもらっている。	造作の浴室には三方向から介助できる浴槽があり、要望から新たに脱衣場の手すりも取り付けられた。入浴は主に昼からだが、希望があれば午前からでも入れ、週3回程度入浴している。お湯も毎回入れ替えており、入浴剤や季節の変わり湯などでも楽しんでもらっている。拒む方にも声掛けを工夫したり、医師にも協力してもらって少なくとも週2以上は入浴している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人ひとりのその日の体調に合わせ横になって休んで頂いたり、好みの場所で休息できるよう声かけをしている。足に浮腫のある方へは、足載せ台を使用したり、横になって足を挙上し休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬局より処方説明を受け、職員全員、薬の内容を理解し薬の副作用や状況の変化を記録しその情報を家族や医師に伝えている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・生活歴や有する力を理解し一人ひとりに応じた出番や役割を一緒に見つけ出し継続出来るよう支援している。嗜好品が楽しめるよう環境を整えている。		

H26自己・外部評価表(ふれあいの家貴船)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・戸外へ出る時は、事前に目的を決め公園や近隣、スーパー等希望に沿って出かけている。地域のイベントには事前に人数を伝え場所の確保や見守り等協力を得ている。	事業所全体の外出が月1回以上あり、季節や天候に応じて合わせた行き先を選んでいる。地域の運動会にも出来るものがあれば入居者も参加し、日常的な散歩などで週に2,3回は外出機会を持っている。車いすの方も同じように外出を楽しんでいた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・施設にて立て替え支出管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話の送受信は希望に応じて対応している。知人からの手紙や贈り物などは本人が受け取りお礼の手紙や電話等ができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・食卓テーブル以外にもソファや玄関口に椅子を置き思い思いに過ごせる空間がある。壁には、季節に応じた壁画を入居者様と一緒に考え作成したものを掲示している。	道路を挟んだ向いに小学校があり、周囲も開けているため採光も良い。ホールはカウンターキッチンでL字に囲んで配置され、ダイニングテーブルやソファなど思い思いの場所で休むことが出来る。調査時は手作りのフェルトカレンダーが飾られ、季節ごとの飾り物で中が彩られていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食卓テーブル以外にもソファや玄関口に椅子を置き思い思いに過ごせる空間がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内は入居の際、ご本人、ご家族と相談し家具やテレビ等使い慣れたもので環境を整え早く馴染んで頂けるようにしている。	居室はフローリングで、希望があれば和室にすることも出来る。介護ベッドも事業所で準備できるが、持ち込みのベッドを使う方もいた。入り口の上部の戸棚に収納スペースがあり、それぞれがテレビやソファ、仏壇など、使い慣れた家具を持込んで過ごしやすい部屋づくりを行っていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設内はすべてバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し安全な移動ができるようにしている。		